

平成20年度出資法人経営評価 結果概要報告

【評価基準】

見直しを行うべき項目の判定基準: 得点率60%未満の項目とする。

総合評価ランク基準

- A: 合計得点率 75%
- B: 60% 合計得点率 < 75%
- C: 50% 合計得点率 < 60% または、(警戒指標項目 + 見直し項目) が3
- D: 合計得点率 < 50% または、(警戒指標項目 + 見直し項目) が4以上あり

【結果概要】

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
法人数	#REF!	#REF!	#REF!	3	#REF!

全法人経営評価 平均得点率	目的適合性	計画性	組織適正性	財務状況	効率性	合計
	83.4%	93.2%	78.7%	69.3%	61.7%	74.2%

得点率: 評価項目の評価点数 ÷ 評価項目における満点の点数

平成20年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
山梨県土地開発公社	62.5%	90.0%	87.5%	43.8%	40.6%	57.6%	D	<p>・平成17年度決算において、米倉山造成地に係る評価損(110億円余)を、特別損失として計上したことから、債務超過に陥っている。これを処理するため、県による米倉山造成地の取得(平成20年4月)と特別損失の補填(平成20年度から30年間の県補助金)を決定した。</p> <p>・経営再建計画に基づき、事業規模に見合った組織体制への移行を進めており、平成20年4月からは地方3公社の組織一元化を図り、公社間での人員配置の工夫や更なるコスト削減策を実施し、経営体質の強化に努めているところであるが、事業規模が縮小している。</p> <p>・公共用地先行取得事業やあっせん事業の受託など事業を確保し、単年度収支の安定が必要である。</p> <p>・また、経営再建計画に基づき、未分譲の工業団地等の早期の完売が必要である。</p> <p>・更に、米倉山造成地問題の債務処理策の決定を受け、公社の業務の在り方について検討する必要がある。</p>	<p>・業務については、今後とも中部横断自動車道の用地買収等国、県からのあっせん事業の受託と併せ、県と市町村の連絡を密にし公有地取得事業の受託に努め、単年度経常収支の安定を図る。また、経営再建計画に沿って未分譲の工業団地等の早期完売を目指す。</p> <p>・地方三公社の一元化による公社間の職員交流を進め、引き続き人材の適正な配置を行い経費の削減を図っていく。</p> <p>・公社の業務の在り方については、今後の経営環境を踏まえ業務の検証を行い方向性を見出ししていく。</p>	
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目				<p>・自己資本比率</p> <p>・借入金依存度</p> <p>・借入金返済能力</p>
(財)山梨総合研究所	80.0%	95.0%	87.5%	59.1%	50.0%	68.9%	B	<p>・経営計画等に基づき管理経費等の削減に努めているが、平成19年度は臨時事業として、10周年記念事業を実施したため、経常赤字となり、財務状況の評価が低くなっている。また、主事業である受託事業の収入減少から効率性の評価が低くなっている。特に、一件当たりの契約金額が低下する傾向にあり、厳しい経営状況にある。</p> <p>・このため、自治体への訪問などによる情報収集や企画提案書の配付などを行い、安定的な受注を確保する必要がある。</p> <p>・公益法人制度改革など経営環境も変化していく中で、地域シンクタンクとしての在り方についても検討していく必要がある。</p>	<p>・平成20年度は、受託事業の増と契約職員に関わる人件費の削減等により黒字となる見込みであるが、経営が自治体等受託先の環境に左右されることから、効率的(提案型営業)・積極的な営業活動により受託額の確保を図り、安定的な経営に努める。</p> <p>・地域に必要とされるシンクタンクとして機能していくために、自主研究・自主事業の充実、賛助会員サービスの充実、データベースの充実、人材の育成等を図っていく。</p> <p>・引き続き管理費の削減を図っていく。</p> <p>・公益法人制度改革への的確な対応を行う。</p>	
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目				
山梨県更生保護協会	80.0%	100.0%	80.0%	65.9%	67.9%	75.6%	A	<p>・経営方針、目的の設定などを行い、目的適合性、計画性の評価の改善が見られるが、平成19年度は当期損失を計上したため、財務状況の評価が低くなっている。</p> <p>・赤字経営とならないよう、会費や寄付金の増加に向けた努力や収入に見合った事業規模とするとともに、運営費の削減に努める必要がある。</p>	<p>・収入の安定的確保のため、賛助会費や寄附金の確保に努め、各団体への助成額等は事業規模を見直し、収支のバランスを考えた事業運営を行うよう努める。また、管理費の削減に引き続き努めていく。</p>	
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目				
(財)やまなし文化学習協会	80.0%	100.0%	68.8%	88.6%	75.0%	83.1%	A	<p>・平成18年4月から、県民文化ホール等の指定管理者となったことから利用者サービスの向上や経費の削減など運営努力を行ってきた。</p> <p>・しかし、収入の大部分を占める文化ホールの平成21年度以降の指定管理がとれなかったことにより、事業規模に見合った適正な人員配置や今後の経営のあり方など経営の抜本的な見直しが必要である。</p>	<p>・平成21年度からは新たに指定管理者となる山梨県立男女共同参画推進センターの運営を柱に、効果的・効率的な人員配置や支出項目の徹底した見直しにより、更なる経費削減に努める。</p> <p>・他の施設の指定管理者業務の獲得による事業規模拡大等を検討し、健全経営を図っていく。</p> <p>・公益法人制度改革に向けて検討を行っていく。</p>	
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目				
(財)山梨県青少年協会	95.0%	100.0%	87.5%	79.5%	69.4%	83.1%	A	<p>・平成18年4月から、青少年センター、科学館等県立施設の指定管理者となったことから利用者サービスの向上や経費の削減など運営努力を行ってきた。</p> <p>・ほとんどの評価項目で、概ね良好な評価となっており、法人経営全般についても、健全な経営状況にあるといえる。</p> <p>・しかし、収入の9割以上を指定管理者制度に依存していることから、今後も、コスト削減、サービス向上など魅力アップに向けた不断の見直しが必要である。</p> <p>・また、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増高が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討が必須となる。</p>	<p>・今回、新たに平成21年度から25年度までの経営計画の策定を行い、それに基づいた積極的な施設管理業務の改善を進めることで、魅力ある施設運営を展開して利用者の増加を図る。</p> <p>・より一層のサービス向上を目指し、アンケート等により常に利用者ニーズを把握するとともに、施設間連携事業や民間企業との連携事業を拡大推進していく。</p> <p>・新たな自主事業を展開して、自主財源の確保に努め、人件費の適正化や通信インフラの推進による施設間ネットワークの整備等による経費削減を図る。</p> <p>・平成19年度から導入した人事評価制度をより効果的に活用することにより、組織の活性化及び職員の意欲と資質の向上を図る。</p>	
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目				
						自己資本比率				

平成20年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
(社)山梨県私学教育振興会	100.0%	95.0%	86.7%	65.9%	41.7%	74.0%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の教育条件の改善充実と経営の安定健全化に資するため、貸付事業等を実施しているが、最近の低金利の影響等により、貸付件数、金額とも低調な状況である。 ・法人の経営状況については、当期損益は赤字であることから、管理費(事務経費)の更なる削減や収入の確保対策、予算編成時からのマイナスシーリングの導入など様々な手法を検討し、より一層の効率化に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付資金の効率性の改善のためのアンケート結果を踏まえ、平成20年度から貸付金額の増額、耐震診断及び耐震工事費等の低利貸付などを実施しているが、今後とも、本県私学教育の向上に寄与すべく、利用者のニーズ把握や積極的なPRに努め、貸付額の増額、事業収入の拡大に努めていく。 ・事業運営に要する管理費(事務経費)については、兼務職員により事業運営を行うなど経費の縮減に努めているところであるが、予算編成時において必要経費について精査し、更なる削減に努めていく。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(福)山梨県社会福祉事業団	95.0%	100.0%	100.0%	77.3%	72.2%	84.6%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・県立社会福祉施設の管理運営を受託し、本県の社会福祉行政の一翼を担ってきた法人である。 ・平成17年4月に、これまで受託していた桃源荘などの県立社会福祉施設6施設を県から移管され、これを契機に、県の支援に頼らない自主経営の確立を目指した中期経営計画を策定した。計画に基づいた改革と運営が順調に行われていることから、評価結果は各項目とも良好である。 ・今後も、計画と実績の乖離分析などを定期的実施し、効率化・合理化に向け不断の改革を実行する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行に伴う経営環境の変化が想定される中で、施設が老朽化し大規模修繕や施設の改築を計画的に実施していかなければならない。このため、今後は現行の経営計画の見直しを行い、その計画を着実に実行できるよう努めていく。 ・経費節減の徹底、優秀な人材の確保・育成、職員の能力に応じた処遇及び組織機能の強化などに取り組み、職員が一丸となってサービスの向上や経営基盤の強化に努める。 ・障害者自立支援法の新体系への移行による影響を正確に把握した上で、安定収入を確保する方策を検討するなど、多方面において健全経営のための改革改善を強力に進めていく。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)山梨県生活衛生営業指導センター	85.0%	65.0%	68.8%	77.3%	62.5%	72.0%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食業、理・美容業など県内の生活衛生関係業の経営の健全化と衛生水準の向上、消費者利益の擁護等を目的として、生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律の指定を受け設立された法人であり、国庫補助事業のメニューをそご無く確実に実行ことに主眼が置かれている。 ・計画性の評価が低いため、主体的な県民サービスの向上のための取り組み(ホームページ上での普及啓発活動など)を内容とする経営基本方針を策定する必要がある。 ・また、標準営業約款登録事業、講習会の広報事業の拡充などにより自主財源の増額を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に経営基本方針を策定する中で、数値目標や事業評価の分析を行い、より計画性の高い事業の実施が行えるようにする。 ・ホームページを作成し、「標準営業約款登録事業」や講習会等の広報事業を拡充する。特に、「標準営業約款登録事業」については、登録店の増加が、同センターの自主財源の増額につながることから、積極的に普及啓発を行う。 ・衛生業務課は、予算作成時に年度内実施事業及び翌年度事業内容の検討、見直し、協議を行うこととする。 ・管理経費について、現在は、職員体制は必要最小限であることから、他の管理経費について細部にわたって削減に取り組む。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)山梨県健康管理事業団	95.0%	100.0%	87.5%	88.6%	59.4%	84.1%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療と連携して健診事業を実施し、県民の健康の維持・増進を図り、地域の保健衛生の向上に寄与してきた法人であり、今後もその役割が期待されている。 ・各評価項目は、効率性を除き平均以上の水準にあり全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。 ・平成17年度に策定した経営計画に基づき、単年度収支の黒字確保に向け、外部有識者による経営評価委員会を設置し、定期的に経営分析を行うなど経営合理化・効率化に向けた努力は評価できる。 ・しかし、職員の高齢化が進み、組織体制の硬直化が見られる。職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法や柔軟で活力ある組織体制の構築に向けた検討が必要となる。 ・また、各種検診事業の受注確保に向け、これまで以上に住民サービスの向上に努めるとともに、コスト縮減に向けた不断の見直しが必須となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より一層の経営改革を行うため、給料、退職金、賞与の大幅な見直しを行うとともに、引き続き、早期退職制度を活用して職員の平準化を図る。 ・職員一人ひとりがきめ細かい営業活動を行うことにより、市町村や事業所の新規受託と受診者数の増加を図っていく。 ・他健診機関との差別化を図るため、昨年導入した電算システムを最大限に活用し、顧客サービスの付加価値を高める取り組みをしていく。 ・引き続き、経営評価委員会の意見等も踏まえて、職員一丸となった経営改善に取り組んでいく。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)山梨県環境整備事業団	87.5%	75.0%	68.8%	45.5%	58.3%	59.8%		<ul style="list-style-type: none"> 【営業開始前のため、事業収入がなく、適正な評価ができない項目があるため、得点率と総合所見のみ記入】 ・現在、明野処分場の平成21年度供用開始に向け、準備中であるため、収入は国・県補助金、借入金に依存している。また、組織体制も全て県からの派遣職員で構成されている。 ・供用開始後は、廃棄物処理の料金収入等の事業収入が見込まれるため、経営計画を策定し、計画に基づいた効率的・合理的な法人運営に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始後は、経営計画に基づく効率的・合理的な法人運営を図っていくとともに、より効率的な観点から組織の運営体制を見直していく。 	
(財)山梨県緑化推進機構	95.0%	95.0%	75.0%	61.4%	37.5%	67.4%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制は常勤役員、県派遣職員、臨時職員の計3名と適正な人数と考えられるが、經常収入が減少したため、効率性で大きく評価を下げている。 ・収入の確保対策を検討し、より一層の効率化に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織運営の更なる見直しを行い、なお一層の効率的な運営に努める。 ・健全な財務運営を行うため、新たな財源確保等安定した収入確保のための方策について検討をする。 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目

平成20年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
(財)山梨県 林業公社	90.0%	90.0%	75.0%	45.5%	60.0%	65.7%	D	<p>・分収造林事業(新規事業は平成13年度で終了)が、木材価格の長期低迷・下落により、採算に合わない状況となっている。 現状のまま木材価格が推移した場合、事業終了時(平成67年度)には、200億円を超える債務超過が見込まれており、この解消が課題である。 ・国の支援策を積極的に活用して、経営の改善を図る必要がある。また、全国知事会等で、国に対し、抜本的な解決策を要望しているところであるが、今後も、様々な機会を通じて、問題解決に向けた要請活動が必要である。 ・平成17年6月に策定した経営計画に基づき、自らの努力でコスト縮減、組織体制の見直しなどの改革に取り組んでいる。今後も、計画と実績の分析を定期的に行い、持分譲渡などによる分収林事業の業務規模の縮小等、改革を確実に実施すべきである。 ・さらに、不採算となる見込みの分収林事業の廃止や持分割合の見直しなど、これ以上に損失が広がらないための方策を検討する必要がある。 ・また、平成19年度末で約79百万円の債務超過が発生しており、公益法人制度改革に対応するため、その解消が急務である。 ・なお、今後は、経済林としての林業経営から視点を変え、環境面、森林保全等森林の多面的機能に着目した新たな役割も視野に入れていくことが必要となる。</p>	<p>・現在、国のガイドラインに基づいた経営改革を進めるため、外部の専門家の意見も踏まえた経営改革に関する方針について検討を始めたところである。今後、債務超過対応についても抜本的な検討を行い、経営改革に関する方針を策定していく予定である。 ・平成20年度から国と地方による「林業公社の経営対策等に関する検討会」で経営対策等の検討が行われているが、全国協議会を通じて、引き続き公社支援策の要望活動を行っていく。 ・現行経営計画に基づき、今後も経営改善の着実な実施を図り、コスト縮減等に努めていく。 ・平成23年度中に公益認定を受け公益財団法人へ移行できるよう、検討を行っていく。 ・水源のかん養や森林保全機能の低下する裸地の発生防止が期待される森林のもつ多面的機能の発揮に着目した施策方法について検討していく。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
										<p>・自己資本比率 ・借入金返済能力 ・土地の含み損益</p>
(株)清里の 森管理公社	93.8%	100.0%	75.0%	84.1%	44.4%	75.8%	A	<p>・県有林高度活用事業として整備した別荘地「清里の森」の運営管理等を行う株式会社であり、効率性を除き、各評価項目は、ほぼ平均以上の水準にあり全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。 ・平成18年度に改定した経営計画に基づき、県の財政支援の縮小、人件費等管理経費の削減、収入確保策等の検討を行い、営業収益の確保を目指して、経営改革を実施している。 ・しかし、冬季の収入が大きく落ち込むことや社会経済情勢の影響を受けやすい事業のため、経営基盤のさらなる強化が望まれる。今後は、これまで以上の営業強化と利用者サービスの向上に努めるとともに、コスト縮減にむけた不断の見直しが必要である。 ・また、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法や柔軟で活力ある組織体制の構築に向けた検討も必要となる。</p>	<p>・クラブハウスを含めた空き店舗の賃貸による自主財源の確保に努めるとともに、県の委託事業廃止後、木工・陶芸教室等の企画及び音楽堂の運営形態を検討し、有効活用することにより集客力をアップさせ、その他の各施設の利用率の向上に繋げることで収益率の向上を図る。 ・経営計画に基づき、更なる営業活動の強化や利用者へのサービス向上に取り組む。 ・支出を抑制していくため、人件費の削減に取り組むとともに、工夫を重ねる中で管理費をはじめ諸経費の節減に努める。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)やまなし 産業支援機構	85.0%	100.0%	75.0%	77.3%	65.6%	78.8%	A	<p>・各評価項目は、ほぼ平均以上の水準にあり、全体としての評点は高く、概ね健全な状況にあるといえる。 ・現在、平成18年度に改定した経営計画に基づき、経営改革に取り組んでいるが、今後もコスト縮減や利用者サービスの向上に向けた不断の見直しが必要である。 ・また、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増高が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討も必須となる。 ・さらに、設備貸与事業の利用実績の向上を図るため、企業巡回の強化、実績の低い業種への働きかけや新規利用企業の開拓、貸与制度のPR・普及を積極的に推進することも必要である。</p>	<p>・県出資法人経営健全化プランを受け、経営計画及び事業運営合理化計画の改定を行い、これに基づく事業の執行に努めていく。 具体的には、新規事業への取り組みなどによる収支の改善、業務の合理化による経費節減、人件費の独自抑制を継続する中で、事業の効率性と職員の意欲が確保できるような組織体制の整備を図る。 ・公益法人に係る制度改革に伴い、公益財団法人への移行を円滑に行うため所定の手続きを進める。 ・県中小企業サポートセンターを財団内に設置しており、創業・経営革新、産学官・企業間連携、経営基盤等の強化、下請企業支援など総合的に幅広く支援する体制を強化し、中小企業者の多様なニーズに対応するため、迅速かつ適正で効率的な各種支援事業を積極的に実施していく。 ・新事業創出や経営革新に積極的に取り組む中小企業者に対する各種助成金を交付し、これを適正に運用することにより利用者サービスの更なる向上に努める。 ・設備貸与事業は予算規模が大きく、利用実績等が全体として財団の収益に大きく影響することから、利用実績の向上を図るため、引き続き企業巡回の強化、実績の低い業種また新規利用企業の開拓を図り、貸与制度のPR・普及を積極的に推進していく。 ・アイメッセ山梨については、平成25年度まで指定管理者の指定期間が更新され、更なる営業活動の強化により新規顧客を開拓し稼働率の向上を図っていく。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
山梨県信用保 証協会	75.0%	100.0%	87.5%	87.5%	59.4%	80.6%	A	<p>・信用保証協会法に基づく特別法人であり、中小企業者が金融機関から事業資金を借り入れる際の保証業務を行っており、運営が景況に左右される面がある。 ・県内景況の低迷から、6期連続して欠損となっている。回収不能となった求償権償却費用等が原因であり、経常収支に影響がないことから、評点は良好なものとなっている。しかし、現実には、基金準備金を取り崩しており、経営状況は厳しいものといえる。 ・国の指導を受けて、経営改革に取り組んでいるが、人件費などの管理費削減は、十分とは言えず、今後もより一層の経営合理化・効率化に努める必要がある。</p>	<p>・経営改善計画(21年度～24年度)で定めた、保証債務ポートフォリオの改善、再生支援及び期中管理の強化、要代位弁済債務の適切な代位弁済実行、回収の強化と求償権管理の徹底、経営の合理化及び内部管理体制の充実を主要項目として経営改善に取り組む。 ・経営改善計画を確実に推進するため、「経営改善計画遂行プロジェクトチーム」を設置し、進捗状況の検証、評価を行う。 ・平成21年度から平成23年度の3年間は、給料を2～3%減額して人件費の抑制に努める。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目

平成20年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計			
(財)山梨県 甲府・国中地 域地場産業振 興センター	80.0%	80.0%	68.8%	56.8%	46.9%	62.9%	B	<p>・3期連続して当期正味財産増減額で赤字を計上しているため、財務状況の評価が低くなっている。固定資産の減価償却が大きき要因ではあるが、同じく評価の低い効率性の改善と併せ、徹底した管理経費の削減など、一層の経営努力が求められる。</p> <p>・周辺観光マップの活用やイベントの開催による集客力向上のため、魅力アップに向けた不断の取り組みを行うとともに、業務の外部委託等など経費削減の手法について調査研究を行う必要がある。</p> <p>・また、公益法人制度改革を踏まえて、今後の法人の在り方について、検討する必要がある。</p>	<p>・平成20年度より、企画・運営部会を立ち上げ、業務内容の検討や効率性の改善と合わせて、公益法人制度改革に向けた対応の検討を開始し、引き続き検討を行っていく。</p> <p>・経営管理経費の削減については、平成21年度に照明をLEDへ変更する改修工事を実施し、電気量料の削減を図るとともに、自動販売機の手数料の見直しによる収入の増加に努める。</p> <p>・大ホール施設利用収入の増加に向け、ダイレクトメールによる新規利用企業等の獲得に努める。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県 富士川地域地 場産業振興セ ンター	95.0%	90.0%	68.8%	79.5%	62.5%	78.0%	A	<p>・平成17年度に道の駅として登録され、集客向上に向けた各種取組を行い、経営状況が好転したことから、各評価項目は、概ね平均以上の水準にあり、健全な経営状況にあるといえる。</p> <p>・しかし、法人収入に占める県・町補助金の割合が7割を超えており、補助なしには、法人経営が成り立たないのが実状である。これまでも経営計画を策定し、組織体制の見直しやコスト縮減に取り組んできたが、補助金依存体質からは脱却できていない。</p> <p>・今後は、平成19年度に改定した経営計画に基づき、極力、独立採算を目指し、これまで以上の営業強化とサービスの向上に努めるとともに、コスト縮減に向けた不断の見直しが必要となる。</p> <p>・また、公益法人制度改革を踏まえて、今後の法人の在り方について、検討する必要がある。</p>	<p>・平成21年度から赤字部門であった陶芸・ガラス工房を外部委託とし、人件費削減(約24%減)を図っていく。</p> <p>・組織体制を見直し、平成21年4月1日に営業担当職員を1名採用する。今後は、やまなし観光推進機構などの協力を得ながら、旅行エージェントなどへの営業活動を一層強化する。</p> <p>・クラフトパーク指定管理者「合資会社切り絵の森」と連携した集客活動の推進により自主事業収益の増加に努める。</p> <p>・引き続き県内外の幼稚園や小・中学校などへ施設利用を働き掛けていく。また、首都圏だけでなく、中京圏への営業活動も実施していく。</p> <p>・公益法人制度改革に向けて、有識者を交えて検討を行い、早期の公益認定を目指す。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県 郡内地域地場 産業振興セン ター	70.0%	70.0%	68.8%	52.3%	46.9%	58.3%	C	<p>・平成18年度に改定した経営計画に基づき、地場産品のPRや効率的な施設の維持管理、魅力あるサービスの提供、旅行会社との団体立ち寄り契約等による地場産業支援や集客力向上の努力をしている。しかし、計画目標数値の達成までには至っておらず、財務状況、効率性の各評価項目で低い評価となっている。</p> <p>・また、法人収入に占める県・市町村補助金・委託金の割合が7割を超えており、県、市町村への依存度が高い。補助金等を除いた収益面だけに着目すると法人の経営は厳しいが、法人の必要性については、補助金等を含めた費用対効果の面からの検証を行う必要がある。</p> <p>・近隣類似施設との連携など様々な手法を検討し、これまで以上の営業強化とサービスの向上に努めるとともに、民間の経営ノウハウを取り入れるなど、コスト縮減にむけた不断の取り組みが必要である。</p> <p>・公益法人制度改革に際して、公益認定が受けられない場合は、法人によっては存続が厳しくなるため、費用対効果の検証を十分に行い、今後の法人の在り方や役割を検討する必要がある。</p>	<p>・平成20年度に郡内織物業者と連携して商品開発した、男のための織物「TONNBO 蜻蛉」のように、さらなる高品質な商品開発と調査研究を引き続き行い、商品のブランド化を図る。</p> <p>・道の駅富士吉田、ふじやまビールなど近隣施設と連携して、PR・集客活動に努める。</p> <p>・やまなし観光推進機構などの協力を得ながら、旅行エージェントなどへの営業活動を一層強化する。</p> <p>・公益法人制度改革に向けて、有識者を交えて検討を行い、早期の公益認定を目指す。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県 国際交流協会	65.0%	90.0%	75.0%	86.4%	80.6%	80.9%	A	<p>・平成18年4月から国際交流センターの指定管理者となり、センター利用者数も順調に伸びているが、利用者サービスの向上、経費削減など更なる運営努力が求められる。</p> <p>・また、現状の法人運営を維持していくには、指定管理者としての継続指定が大前提となる。このため、継続的に指定を受けるために、コスト縮減や利用者サービスの向上に向けた不断の見直しが必要である。</p> <p>・各評価項目は、一部項目を除き平均以上の水準にあり全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。</p>	<p>・山梨県国際交流協会経営計画に基づき、国際交流センターの利用者サービスの向上や経費削減など、一層の管理運営の改善を図り、継続して指定管理を受けられるよう努める。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			

平成20年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 総合評価ランク	所見	総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
(財)山梨県農業振興公社	70.0%	85.0%	73.3%	59.1%	65.6%	67.9%	B	<p>・平成17年度決算において、農地保有合理化事業の長期保有農地に係る評価損(218百万円余)を計上し、その債務を抑制するため、県が単年度無利子貸付を実施している。</p> <p>・平成21年度までの長期保有農地の売却が当面の課題である。</p> <p>・また、売却完了時に見込まれる事業損失処理に要する経費について、早急に対応策を検討する必要がある。</p> <p>・平成17年度に改定した経営計画に基づき、県からの無利子貸付による支援や手数料改定による収入確保、組織体制見直しによる人件費抑制策などを実施し、平成18年度から2期連続で単年度収支が黒字となっている。しかし、長期保有農地の処分に伴う一時的なものであるため、中・長期的な収支改善に向けた一層の取り組みが必要である。</p> <p>・今後、公社は「就農支援センター」として農業後継者対策、担い手対策などの施策を主な事業として実施し、県農業会議等関係する機関との役割分担や、中長期の財政計画など総合的に勘案し、早急に在り方を検討する必要がある。</p>	<p>・長期保有農地については、現行の経営計画に沿って平成21年度中に売却し最終的な損失額を確定させる。</p> <p>・長期保有農地の売却に伴う損失処理については、平成21年度に策定する新たな経営計画の中でその方法を明らかにしていく。</p> <p>・経営改善については、公社のあり方や関係機関との連携・役割分担を踏まえ、平成21年度に新たに経営計画を策定し、一層の経営合理化・効率化等に努めていく。</p> <p>・平成21年3月農業会議と同一会館内に移転したことにより、就農支援センターを訪れる新規就農希望者等に加え、農業会議が支援する認定農業者、農業生産法人からの農地のニーズを共有することが可能となり、担い手への農地情報の提供が円滑化されることから、今後、農地保有合理化事業を積極的に進めていく。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
										・借入金返済能力
(社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター	65.0%	100.0%	75.0%	63.6%	75.0%	73.5%	B	<p>・設立以来、県内の農業用廃プラスチックの一元集荷と再生処理・処分を行い本県の廃プラスチック回収処理体制の整備推進に寄与してきたが、近年の社会情勢の変化により、法人の抜本的見直しの必要性に迫られている。</p> <p>・法人経営は県、市町村からの補助金に頼ったものとなっており、実際は慢性的な赤字体質となっている。現在業務形態を見直し、加工処理の縮小・廃止に伴い、設立目的を達成が不可能となったことから、廃止等抜本的な見直しを検討する必要がある。市町村、農協など関係団体の合意形成を早急に図る必要がある。</p>	<p>・集積した農業用廃プラスチックについては、分別した上で可能な限り有価の販売に努め、販売できないものは民間事業者へ処分を委託するとともに、新たな収集処理方式についても検討する。</p> <p>・農業用廃プラスチックの適正処理をより一層推進するための新たな組織形態、体制については、農業者、行政、農業団体等が一体となって法人の存廃を含め抜本的な見直しを実施する。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
										・流動比率
(社)山梨県青果物経営安定基金協会	100.0%	95.0%	80.0%	59.1%	57.1%	71.4%	B	<p>・果樹及び野菜価格安定事業等は中央団体補助や農協等生産者負担金を財源とし、管理経費は基金等の運用益を財源としている。しかし、昨今の基金運用金利の低迷から、赤字経営が続き、財務状況や効率性で低い評価となっている。</p> <p>・平成18年度には、経営計画を策定し、赤字体質からの脱却を目指し、コスト削減に努めているが、未だ明確な効果が表れていない。</p> <p>・管理運営費の一層の削減や経営改善に取り組む必要がある。</p>	<p>・平成18年度に策定した経営計画が平成20年度で終期となるが、単年度収支については依然赤字経営となっていることから、新たに平成21年度から3年間の経営計画を策定し、なお一層の経費節減と基金運用収入の着実な確保に努め、各種事業が確実に実行できるよう経営改善に取り組む。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)山梨県子牛育成協会	95.0%	100.0%	81.3%	90.9%	84.4%	90.2%	A	<p>・平成18年4月から県立八ヶ岳牧場等の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費削減など運営努力を行っている。</p> <p>・各評価項目は、平均以上の水準にあり、全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。</p> <p>・しかし、収入の9割以上を占める施設管理業務は、非公募型の指定管理であることから、さらなる工夫やコスト削減、サービス向上など不断の見直しが必要である。</p> <p>・さらに、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法や適正規模の組織体制の構築に向けた検討が必須となる。</p>	<p>・本県畜産振興という設置目的に沿って、八ヶ岳牧場の運営管理については、優秀な肉用素牛の売却や、預託牛への受精卵移植等の繁殖に対するサービス向上に努めるとともに、牧場利用料収入の確保を図るために、農家等への「牧場利用のメリット」の周知・PRを徹底し、新規利用者の開拓を行う。</p> <p>・まきば公園の運営管理については、新たなイベントの計画と、各種イベント内容の充実を図り、来園者へのサービス向上に努める。さらに、今後も、創意工夫・コスト削減に対する職員の意識向上を図り、健全な経営を続ける。</p> <p>・職員研修の充実等による資質の向上を図るとともに、退職者の補充に当たっては可能な限り若手職員の採用に努める。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(社)山梨県畜産協会	80.0%	100.0%	73.3%	81.8%	78.6%	82.7%	A	<p>・平成15年度に経営計画を策定し、これまで県支出金の削減や組織体制の見直し、運営コスト削減に努めており、各項目の評価にもその効果が表れており、全体的に見ても健全な経営状況にあるといえる。</p> <p>・今後は、中央団体の補助金等の削減により、法人経営が厳しさを増すことが想定されることから、改革実績の検証を定期的に行い、更なる効率化・合理化に努めるとともに、研修会等を実施し、職員個々の職務等に関するスキルの一層の向上を図る必要がある。</p> <p>・また、職員の高齢化が進み、人件費の増嵩も予想されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額の抑制策の検討が必須となる。</p>	<p>県内の畜産振興に寄与するため、県の施策を補完する事業を着実に実行するとともに新たな事業にも積極的に取り組み、安定的な財源確保に努めていく。</p> <p>このため、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度中の中・長期経営計画の策定 ・計画と実績の差異分析 ・実施事業に合わせた適正な要員配置 ・研修等による組織の活性化と職員資質向上 ・業績評価を適切に給与に反映させる賞与査定制度の適正な実施 	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目

平成20年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計			
(財)山梨県馬事振興センター	85.0%	95.0%	81.3%	72.7%	53.1%	74.2%	B	・法人運営を県補助金・委託金に依存してきたため、経済性や効率性を重視する経営方針に欠け、効率性の評価が低く、全体的な評価を下げる要因となっている。 ・平成18年度に策定した経営計画に基づき、計画と実績の乖離分析、効果検証等を定期的に行い、サービスの向上とコスト縮減に向けた不断の改革を実施するとともに、地域と連携したイベントの開催など新たな事業を積極的に実施して増収を図るなど、極力、自立的な経営を目指していく必要がある。 ・併せて、職員の意識改革にも努め、最少コストで最大サービスの提供を追求する組織体制の確立に向け努力する必要がある。	・利用者のニーズに応えられるよう、職員の意識改革と利用しやすい施設への改善に取り組むことにより、サービスの向上を図る。 ・既存事業の充実により事業収益を向上させ、更なる運営経費の削減により、極力県からの財政支援に頼らない自立的な経営を図る。 ・スポーツ振興の観点から、新たな事業に積極的に取り組むことにより増収を図り、法人の自立性を高める。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(株)山梨食肉流通センター	87.5%	100.0%	87.5%	66.7%	64.3%	76.6%	A	・前身である山梨食肉公社の債務(センター設立時527百万円)を引き継いで経営再建に努めており、これまでの経営努力により、平成19年度末には、債務は165百万円に縮小している。 ・平成19年6月に策定した中期経営計画に基づき、計画と実績との乖離分析を定期的に行い、収入確保策やコスト縮減策など様々な経営改善策を役員一体となって、取り組んでいる。 ・引き続き、経営健全化に向けて不断の改革を行うとともに、組織体制の見直しや社員研修による意識改革や能力開発を行う必要がある。	経営改善への取り組みにより、黒字体質の経営基盤が整いつつある。 今後、厳しい経営環境が予想されるが、以下に示す項目に重点的に取り組み、生産者や流通関係者等の顧客満足度を重視した経営姿勢を貫いていく。 ・集荷対策の強化による取扱頭数の確保 ・付加価値の高い商品の販売等による需要の拡大と収益の増加 ・経営基盤を支える人材の確保・育成 ・全ての工程における衛生水準の向上
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
						・借入金返済能力			
山梨県農業信用基金協会	68.8%	95.0%	56.3%	67.5%	56.3%	67.7%	C	・農業信用保証保険法に基づき設立された法人で、農業者等に対する貸付けについて、その債務を保証することにより農業経営の改善に資することを目的としている。しかし、基金運用利回りの低迷、求償権の累増等により、保証責任準備金及び求償権償却引当金の積立不足が発生し、国の指導等を受け、平成17年度決算において、前年度までの積立不足相当額を特別損失として一括計上した。 ・平成18年度決算から、当期利益は黒字となっており、改善はみられるものの、住宅ローン新規保証引受の伸長によるところが大きく、今後の見直しは必ずしも明るいものではない。 ・また、法人の組織運営は、管理職比率が極めて高く、人件費の抑制も行われていないなど、経営改革への取組が不十分である。引き続き、徹底したコスト縮減や適正な組織体制づくりに向けた取り組みなどを実行し、特別損失の早期解消に向けた取り組みなどが課題である。	・中期経営計画(平成20年度～平成24年度)に基づき、保証引受については、関係機関と連携し農業近代化資金等農業資金の利用増加及びローンセンターと協調して住宅ローン等生活関連資金の保証拡大に努める。また、JAと連携を密にし、延滞原因の早期把握、早期対応を図り代位弁済の未然防止に努める。 ・財務及び経営の健全化については、基金造成計画に基づき経営基盤の強化を図り、有価証券等による効率的な資産運用を行い、保証料収入の増加と合わせ、更なる増収につなげるとともに、管理費の節減に努める。 ・組織運営については、機構改革を行い効率的組織運営に努めるとともに、管理職比率の減少を図る。 ・繰越欠損金の早期解消を図るため、過去の剰余金を積み立てた繰入金を取り崩し、繰越欠損金へ充当することについては、現在の国の会計基準ではできないことになっているため、全国協議会を通じて繰入金の取り崩しができるよう、引き続き国へ要請していく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
						・自己資本比率			
山梨県道路公社	68.8%	95.0%	75.0%	70.8%	59.4%	72.0%	B	・雁坂トンネル有料道路及び富士山有料道路の2路線の管理運営等を行っているが、雁坂トンネル有料道路の交通量が計画を大きく下回っており、目的適合性など関係する評価指標での評価を下げています。 ・富士山有料道路は維持管理有料道路であるため、雁坂トンネル有料道路単独での採算の確保が必須となる。 ・なお、最終的に事業損失が発生しないよう、利用者の増加を図り、安定した料金収入を確保するとともに、一層のコスト節減に取り組む必要がある。	・雁坂トンネル有料道路については、交通量に応じた監視体制、料金徴収体制、設備の点検委託及び清掃委託の見直しを進め、維持管理費削減を図っていく。なお、これと併せて、平成21年度に新たな経営計画を策定する。 ・料金収入確保については、関係機関等との連携を図りながら、雁坂トンネルの利用促進を積極的にPRしていく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県下水道公社	100.0%	100.0%	93.8%	61.4%	57.1%	76.6%	A	・現在県内4流域下水道の維持管理を県から受託している。経営全体としての評点は高いものの、財務状況や効率性は、比較的低い評価となっている。このため、現在、コスト縮減検討会を設置し、コスト縮減に取り組んでいるところであるが、今後も引き続き不断の努力が必要である。 ・今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増高が想定されることから、昇給の見直し等により、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討が必要となる。	・4流域下水道維持管理事業が委託精算方式であることや、市町村からの受託が市町村支援の性格をもつ非営利的な事業であることから、自己資本比率を改善する仕組みではないが、平成21年度策定する経営計画を着実に実施するとともに、現在検討している民間への委託方式の実施など、効率的な維持管理に向けて更なるコスト縮減に努める。 ・給与体系の見直しにより職員の意欲向上を図りつつ、事業の効率化等により人件費総額を抑制する方法を検討していく。
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
						・自己資本比率			

平成20年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
山梨県住宅供給公社	68.8%	95.0%	87.5%	43.8%	68.8%	65.9%	D	<p>・バブル期に計画・造成した分譲住宅事業の保有資産の簿価と市場価格との乖離が大きいため、多額の事業損失が生じており、平成19年度末時点で45億円超の債務超過となるなど経営状況は非常に厳しい。</p> <p>・平成16年度に経営計画を策定し、県から損失補填のための補助金を受けるとともに平成20年度までに分譲資産を完売し、分譲部門を廃止すること及び公営住宅管理を中心とした経営に移行することを決定している。</p> <p>・平成20年4月から、住宅供給公社を含む地方三公社の組織を県地域整備公社に統合した結果、役員の共通化、職員の削減等が図られた。</p> <p>・経営計画の目標達成に向け全力で取り組んでいるところであるが、平成21年度からの分譲事業の撤退などを踏まえた、経費の削減、組織のスリム化など一層の合理化・効率化に向けた取り組みを実施すべきである。</p> <p>・特に計画どおり完売することができなかつた売れ残り分譲資産の早期処分が喫緊の課題である。</p> <p>・また、分譲住宅事業の廃止後の法人の存続には、県営住宅管理運営事業、賃貸施設等管理事業などの継続実施が不可欠であり、そのためには、一層の経営合理化や県民福祉向上に努める必要がある。</p>	<p>・分譲事業に係る負債の解消に向けて、引き続き県から分譲事業支援補助金、貸付金等の支援を受けるとともに、平成21年3月、「新たな経営計画」を策定し、分譲部門の平成20年度末での廃止、売れ残った分譲資産の早期完売、県営住宅等管理事業や賃貸施設管理事業等を中心とした経営への移行等を決定したので、今後は、当該計画を着実に推進し、引き続き公的施策の一翼を担う。</p> <p>・売れ残った分譲資産は、地価動向や区画特性等を踏まえ価格設定を行うなどし、早期に完売する。</p> <p>・地域整備公社として組織の統合を図り、平成20年度末をもって分譲部門を廃止したことから、事務事業に見合った適正な人員配置、組織のスリム化など、一層の合理化を推進する。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
										<p>・自己資本比率</p> <p>・借入金依存度</p> <p>・借入金返済能力</p>
(財)山梨みどり奨学会	60.0%	80.0%	73.3%	84.1%	85.7%	78.7%	A	<p>・基金の運用益や寄付金により、奨学金事業を行っており、全体的に概ね健全な経営状況にあるといえる。</p> <p>・奨学金給付・貸与事業の性格上、県民ニーズの把握や目標達成度で低い評価となっているが、今後は、県民ニーズの分析・検証を確実に実施し、法人運営に反映させる手法を確立する必要がある。</p> <p>・また、平成17年度から日本育英会県支部事業を引き継ぎ、高校生の奨学金事業を開始し、年々事業が拡大していることから管理経費の増高が見られる。今後、更に、返還金回収業務など業務量の増加が想定されるが、管理経費を抑制するために、徹底したコスト削減策の検討など、更なる効率化・合理化に努めるべきである。</p>	<p>・交通被災遺児奨学金給付事業については、資金運用管理規程等の適切な運用により、恒常的に県補助金を受けることのない財務状況を実現させる。</p> <p>・育英奨学金事業については、平成20年度から返還金回収業務が本格化し今後の事務量増大が見込まれるため、平成21年度に経営計画を策定し、業務の一層の改善・合理化を行い、管理経費の抑制に努める。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)山梨県体育協会	95.0%	100.0%	87.5%	75.0%	78.1%	84.1%	A	<p>・平成18年4月から、小瀬スポーツ公園など県立体育施設の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費削減など更なる運営努力を行っている。しかし、収入の7割以上をこれらの施設管理に依存していることから、今後も継続的に指定を受けるため、コスト削減や利用者サービス向上など不断の見直しが必要となる。</p> <p>・平成19年度は当期利益を計上しており、全体的に見ても概ね健全な経営状況にあるといえる。</p> <p>・しかし、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増高が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討が必要となる。</p>	<p>・経営会議等を引き続き開催し、毎月の決算状況、事業実施状況について分析を行い、常に経営状況を把握する。また、各種事業についても、PDCAに基づく評価、改善を行う。</p> <p>・指定管理者公募で提案した収入支出額を目標として、更なる利用者サービスの向上と外部委託契約の複数年契約の実施による委託費の節減や光熱水費等の経常費の節減など、より一層のコストの削減に努める。</p> <p>・職員の年齢構成の偏りや、臨時職員など非正規雇用職員の比率が全職員の半数を占めることなどにより、組織運営上支障が生じることが今後考えられることから、将来の協会運営の在り方を見極めるとともに、組織体制健全化に向けて退職者の計画的な補充を行う。</p> <p>・職員の職務能力や意欲の向上を図りつつ、人件費総額の抑制について検討を行う。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)山梨県暴力追放県民会議	100.0%	100.0%	81.3%	68.2%	53.1%	75.8%	A	<p>・経常利益が赤字となっており、効率性の評価が低くなっている。しかし、赤字幅は少なく、経営状況は悪くない。</p> <p>・暴力追放相談件数は、増加傾向にあり、事業の必要性は十分に認められ、当法人への県民のニーズは高いものと考えられる。今後も、効果的な広報活動などにより、法人の認知度を向上させ、より多くの県民ニーズに応えられるよう努める必要がある。</p> <p>・また、基本財産の運用方法の検討や賛助会員の拡大など収入の増加を図るとともに、事務事業の見直しや経費節減に努め、安定した経営基盤を確保する必要がある。</p>	<p>1 経営基盤の安定化方策</p> <p>・財政運営は、「基本財産の運用益」と「寄付金」「賛助金」をもって行っている。現下、景気悪化等による金利低迷が続く中、財源確保のため、金利の動向を検証して、基本財産の運用方法を見直して運用益向上に配慮する。</p> <p>・賛助会員の定着化のため、入会後のフォローアップに万全を期するとともに、当財団の存在価値なくして、賛助会員の獲得はあり得ないため、県民が真に望む暴力相談、地域住民の暴力団進出阻止活動の援助、広報啓発活動等、日常的活動を効果的に推進し、県民からの一層の理解、賛同を得て、新規賛助会員の拡大に努める。</p> <p>・各種事業については、常に費用対効果の検証を行い、スクラップアンドビルドの手法を取り入れた、事務、事業の見直しを行い、限られた経費の中で、より高い成果を得られるよう事業運営に努めていく。</p> <p>2 法人の認知度向上と県民ニーズに応える活動方策</p> <p>・県民、地域、職域が求めている問題点をくみ取り、当財団でできることを、タイムリーかつキメ細かく実践し、当財団の存在をアピールしていく。</p> <p>・県民ニーズに応えた施策の推進のため、不当要求責任者講習会をはじめ県民参加のあらゆる機会を活用し、当県民会議の活動内容の広報と併せアンケート調査、意見聴取等を行い、県民の要望の把握に努めていく。</p>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目